

平成30年度 第1回 三木市社会教育委員会

日 時：平成30年7月19日（木）  
午後1時30分～3時30分  
場 所：市役所 5階 大会議室

.....次 第.....

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員自己紹介
- 5 委員長・副委員長の選出について
- 6 報 告  
三木市教育の基本方針について
- 7 議 事

平成30年度社会教育施策の推進について

- (1) 生涯学習課
  - (2) 文化・スポーツ課
  - (3) 教育センター
  - (4) 図書館
  - (5) 市民協働課
  - (6) 人権推進課
- 
- 8 その他  
東・北播磨地区、県・近畿・全国 社会教育委員協議会関係予定
  - 9 閉 会

平成30年度 第1回 三木市社会教育委員会 出席者名簿

	氏名	所属団体等	備考
1	今 稜 弘 子	小学校・特別支援学校校長会	
2	富 田 敬 一	中学校校長会	
3	井 上 要 二	三木市体育協会	
4	池 田 博 文	三木市子ども会育成会連絡協議会	
5	今 稜 睦 典	三木市連合PTA連合会	欠席
6	八 木 太 一	三木市区長協議会連合会	
7	西 田 博 之	三木市老人クラブ連合会	
8	佐 藤 広 志	関西国際大学	欠席
9	八 木 和 子	三木市女性団体連絡協議会	
10	國 井 季 彦	地域コミュニティの活性化に資する活動を行う者	
11	黒 田 美 千代	地域コミュニティの活性化に資する活動を行う者	
12	山 本 芳 孝	公募	
13	兼 賀 知 子	公募	欠席
14	森 岡 元 子	公募	
15	石 田 友 紀	公募	
16	杉 原 千 三	公募	

事務局

西本教育長	近藤課長(生涯学習課)
奥村部長(教育振興部)	森本館長(別所町公民館)
森本課長(文化・スポーツ課)	中嶋館長(志染町公民館)
伊藤館長(中央図書館)	河端主幹(生涯学習課)
大東所長(教育センター)	青田係長(生涯学習課)
小田課長(市民協働課)	藤原主事(生涯学習課)
辻田課長(人権推進課)	

# 平成30年度 第1回 三木市社会教育委員会 配席表

【平成30年7月19日(木)13:30~15:30 市役所 5階 大会議室】

前方入口

傍聴席	今枝弘子 <small>(小学校・特別支援学校校長会)</small>	委員長席      副委員長席	國井季彦 <small>(地域コミュニティ)</small>
	富田敬一 <small>(中学校校長会)</small>		黒田美千代 <small>(地域コミュニティ)</small>
	井上要二 <small>(体育協会)</small>		山本芳孝 <small>(公募)</small>
	池田博文 <small>(子ども会育成会連絡協議会)</small>		森岡元子 <small>(公募)</small>
	八木太 <small>(区長協議会連合会)</small>		石田友紀 <small>(公募)</small>
	西田博之 <small>(老人クラブ連合会)</small>		杉原千二三 <small>(公募)</small>
	八木和子 <small>(女性団体連絡協議会)</small>		

青田 <small>(事務局)</small>	近藤課長 <small>(生涯学習課)</small>	奥村部長 <small>(教育振興部)</small>	西本教育長	森本館長 <small>(別所町公民館)</small>	河端主幹 <small>(事務局)</small>
----------------------------	--------------------------------	--------------------------------	-------	---------------------------------	------------------------------

森本課長 <small>(文化・スポーツ課)</small>	大東所長 <small>(教育センター)</small>	伊藤館長 <small>(図書館)</small>	小田課長 <small>(市民協働課)</small>	辻田課長 <small>(人権推進課)</small>
-----------------------------------	---------------------------------	------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

藤原主事 <small>(事務局)</small>	受付
------------------------------	----

後方入口

平成30年度

第1回

三木市社会教育委員会

会議資料

日 時：平成30年7月19日（木）

午後1時30分～午後3時30分

場 所：市役所 5階 大会議室

— 目 次 —

平成30年度	三木市の社会教育体制について	1
平成30年度	社会教育施策の推進について	3
(1)	生涯学習課	
	生涯学習課業務内容	3
	公民館の活動	5
(2)	文化・スポーツ課	
	文化・スポーツ課業務内容	15
(3)	教育センター	
	教育センター業務内容	19
(4)	図書館	
	図書館業務内容	21
(5)	市民協働課	
	市民協働課業務内容	23
(6)	人権推進課	
	人権推進課業務内容	24
平成30年度	東・北播磨地区、県・近畿・全国 社会教育委員協議会 関係予定	26

## 平成30年度 三木市の社会教育体制について

昨年度までは、市長部局が公民館事業や「まなびの郷みずほ」、「別所ふるさと交流館」などの生涯学習事務全般を補助執行していましたが、本年度から教育委員会に生涯学習課が新設され、これらの業務を所管することになりました。平成30年度は、社会教育の拠点となる公民館を中心に、地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化を図るとともに、地域間のふれあい交流の促進を進めていきます。

### ■ 生涯学習課

- ・ 生涯学習の推進に関すること
- ・ 地域コミュニティ活動の促進に関すること
- ・ 地域人権学習の推進に関すること
- ・ 社会教育団体の育成支援に関すること
- ・ まなびの郷みずほに関すること
- ・ 別所ふるさと交流館に関すること
- ・ 成人式に関すること
- ・ 公民館の活動に関すること

### ■ 文化・スポーツ課

- ・ 社会体育に係る企画・調整に関すること
- ・ スポーツ推進委員に関すること
- ・ 社会体育及びレクリエーションの奨励に関すること
- ・ 社会体育団体の指導助成に関すること
- ・ 市民のスポーツ振興に関すること
- ・ 公益財団法人三木市スポーツ振興基金に関すること
- ・ スポーツクラブ21の運営支援に関すること
- ・ 社会体育施設の整備及び管理運営に関すること
- ・ 文化芸術の振興、普及、奨励に関すること
- ・ 文化芸術団体の育成支援に関すること
- ・ 文化芸術顕彰制度の運用に関すること
- ・ 東・北播磨地域における文化芸術事業に関すること
- ・ 市民文化振興基金事業に関すること
- ・ 文化施設の管理・運営に関すること
- ・ 文化財保護に関すること

- ・ 文化財の調査、研究、活用に関すること
- ・ 歴史・美術の杜みゅーじあむ事業に関すること

■ 教育センター

- ・ 生涯学習活動に関すること
- ・ 青少年教育に関すること
- ・ 青少年の非行防止と健全育成に関すること

■ 図書館

- ・ 図書館運営、整備に関すること
- ・ 図書の収集、整理、保存に関すること
- ・ 図書の利用に関すること
- ・ 図書に係る調査、相談に関すること
- ・ 講座、講演会、その他図書館活動に関すること
- ・ 広報に関すること

■ 市民協働課

- ・ 地域まちづくりに関すること

■ 人権推進課

- ・ 「三木市人権尊重のまちづくり条例」、「同基本計画」及び「同実施計画」に関すること
- ・ 三木市人権・同和教育協議会に関すること
- ・ 人権施策に関すること

## 平成30年度 社会教育施策の推進について

### 生涯学習課 業務内容

#### 平成30年度生涯学習課 社会教育関係重点施策

- 1 公民館における生涯学習講座の開催や各地域での各種イベントを通じた住民間、世代間、地域間交流を推進する。
- 2 地域の人権学習の推進を支援する。
- 3 ニーズに応じた講座、地域活動につながる実践的な講座、オープンスクール等の実施により、より充実した魅力ある高齢者大学、大学院を目指す。

#### 社会教育関係業務

##### 1 生涯学習の推進に関すること

各公民館において子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに対応した乳幼児教育学級、サマースクール、家庭教育学級、女性セミナー、高齢者教室などの生涯学習講座等を開催し、地域のひとづくり、仲間づくりに努める。

特に家庭教育に関しては、学習講座の充実とともに、親子のふれあいや地域の人と子どもとのふれあいの場を提供する。

##### 2 地域コミュニティ活動の促進に関すること

各地域での各種イベントを通じて、地域住民相互のふれあいと連帯意識を高め、地域の活性化と明るい地域づくりをめざす。

(主な地域イベント)

グラウンドゴルフ大会、パレーボール大会、納涼大会、運動会、文化祭、ハイキング、防災訓練、スキー、音楽祭、俳句まつり等

##### 3 地域人権学習の推進に関すること

各地域での人権学習の推進のため、リーダー研修会を行い、地域住民学習会の開催に向け、学習教材の手配や指導者の派遣調整を行うとともに、あらゆる差別の解消と地域づくりに向けた取組を進める。

#### 4 社会教育団体の育成支援に関すること

市内で活躍されている、連合PTA、子ども会育成会連絡協議会、女性団体、ユネスコ協会、託児ボランティア、身体障害者社会学級等の団体について継続して育成支援を行う。

#### 5 まなびの郷みずほに関すること

三木市高齢者大学、大学院の設置目的は、①ライフサイクルに応じた生きがいの創造、②地域活動の核となる指導者の養成であり、特に②の目的達成のため、地域活動につながる講座を開催し、指導者の育成を図っている。

また、施設を市民交流や地域コミュニティの場とするために、活用連絡会を核として、各団体間の交流イベントや青少年の体験活動を行い、地元地域と新興住宅地・市街地との交流促進を進める。

#### 6 別所ふるさと交流館に関すること

地域資源を活かして人々の交流を促し、地域の活性化を図る拠点施設としての活用を進める。管理運営を行うさとの会や別所地域と連携し、ふるさと産品の開発やイベントの実施等により、人が集い、憩い、ふれあい、にぎわいを生む事業を展開する。

#### 7 成人式に関すること

20歳を迎える市内の新成人を祝い励ますとともに、成人としての自覚を促すため、成人式を開催する。

平成30年度対象者：平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方

#### 8 公民館の活動に関すること

# 公民館の活動

## 1 中央公民館

### 活動目標

～ ところがふれあう和みのまちづくり ～

- ① 生涯学習の充実と多世代が集える「場の提供」の推進
- ② 共生と思いやりの心を育む地域課題に寄り添った人権教育・学習の推進
- ③ 「三木地区ふれあい交流事業推進委員会（ふれっぴー みき）」「三木城下町まちづくり協議会」の自主自立に向けた後方支援

### 現状と課題

- ① 生涯学習の充実と多世代が集える「場の提供」の推進

**【現状】** 高齢者教室、女性セミナー、サマースクールは毎年多くの参加がある。乳幼児教育学級は子どもの減少から年々参加が減っている。中高生など若い世代が興味を持って参加できる教室がない。

**【課題】** 新たな利用者の開拓や魅力ある講座の開設により公民館の活性化を図ると共に、人生100歳時代を迎えるシルバー世代の生きがいがいづくりの場、また多世代のコミュニティの場になるように一層工夫し支援する必要がある。

- ② 共生と思いやりの心を育む地域課題に寄り添った人権教育・学習の推進

**【現状】** 住民学習会が形式的な開催になり、参加者が減っている。また、外国人居住者の増加や家族形態や生活様式の変化などでコミュニティが希薄化し、地域での交流が減少化傾向にある。

**【課題】** 日常生活の中で、人と人の絆を深め共生の心を育むと同時に、地域ぐるみでの新たなつながりづくりを工夫していくことが必要である。住民学習の全地区実施に取り組むとともに、新たに若年層に対しても参加を促すなど、地域に寄り添った身近なテーマでの住民学習の開催などの支援が必要である。

- ③ 「三木地区ふれあい交流事業推進委員会（ふれっぴー みき）」「三木城下町まちづくり協議会」の自主自立に向けた後方支援

**【現状】** 「ふれっぴー みき」や「三木城下町まちづくり協議会」が主催する地域住民参加型の各種イベントは定着化しつつあるが、役員が高齢化し、公民館職員が背負う作業が増えている。本地域には多くの歴史文化遺産があり、城下町の特性が活用できます。「三木城下町まちづくり協議会」では景観の保全やまちのにぎわいづくり活動等に取り組まれており、三木市を活性化している。

**【課題】** 活動内容のPRと、新たな活動者として、学生などを募るなど、自主自立に向けた組織運営の支援が必要である。地域への愛着心を持って頂く為の「三木城下町まちづくり協議会」の地域資源を活かした各種イベントでは、多方面からの後方支援が必要である。

## 2 三木南交流センター

### 活動目標

～交流と学びの充実、そして人に優しくいきいきと輝く三木南地区に～

- ① 「三木南ふれあいプロジェクト」と連携した住みよいまちづくり活動の推進
- ② 学びの充実と世代を越えた交流の推進
- ③ 人にやさしい人権教育・啓発活動の推進
- ④ 生涯スポーツを通じた仲間づくりと健康づくりの推進

### 現状と課題

- ① 「三木南ふれあいプロジェクト」と連携した住みよいまちづくり活動の推進

【現状】 「三木南ふれあいプロジェクト」が実施する“交流イベント”を始めとする各種コミュニティ事業と連携し、住民相互のふれあいと交流を深めている。また、本年度から5ヶ年計画で、いっそう住みよいまちにするため、地域課題の解決に向けた取組をスタートさせる。

【課題】 高齢化の進行により、健康でいきいきと暮らしていけるよう日常生活の中にある身近な課題を解決するため、住民同士が支え合える体制づくりが重要となる。

- ② 学びの充実と世代間交流の推進

【現状】 “楽しく学び、楽しく交流”を基本とし、年齢等に応じた生涯学習講座のほか、小学生と幼稚園児を対象とした体験スクールや子育てサロンを実施している。また、自主サークルに活動の場を提供するとともに、会の運営や事業実施を支援している。

【課題】 参加者の意向を取り入れ、ライフステージに応じたきめ細かく魅力ある内容を企画できる力量が求められている。

- ③ 人にやさしい人権教育・啓発活動の推進

【現状】 各自治会での「人にやさしい集い（住民学習会）」の開催のほか、住民リーダーや各種団体役員、生涯学習講座生への研修のほか、他地区との交流学習、視察研修、研究大会を三木南地区人権・同和教育推進協議会と連携して実施している。また、生涯学習講座においても男女共同参画センター等と協力し、人権に関して学ぶ機会を取り入れている。

【課題】 住民学習の参加者がやや減少傾向にあるため、より広い世代から多くの人に参加しやすい内容や方法を工夫するとともに、住民同士の声掛けも必要である。

- ④ 生涯スポーツによる仲間づくりと健康づくりの推進

【現状】 三木南交流センターを拠点に、多数のスポーツ団体が活動することで様々なスポーツが身近に親しめるようになっている。同時に、地域スポーツクラブの協力を得て各種スポーツ教室も積極的に開設している。

【課題】 幅広い年齢層のスポーツ愛好者とともに各個人のレベルに応じた多様なスポーツニーズに対応できる体制を整えることが必要となっている。

### 3 別所町公民館

#### 活動目標

～ 人と人とのつながりのある地域づくり ～

- ① 別所まちづくり協議会を中心に各種団体と連携を図り、地域づくりの推進と別所ゆめ街道によるまちづくり事業への支援
- ② ライフステージに対応した生涯学習の推進
- ③ 公民館を拠点とした人権教育・啓発の推進
- ④ 安心安全なまちづくりを目指し別所地区地域防災訓練の支援

#### 現状と課題

- ① 別所まちづくり協議会を中心に各種団体と連携を図り、地域づくりの推進と別所ゆめ街道によるまちづくり事業への支援

【現状】 別所まちづくり協議会では、4部会で綿密な打ち合わせを行い、事業を実施している。イベント運営等に小中学校の児童生徒も参加し、地域が一丸となった取り組みが来ている。

別所ゆめ街道の活性化を図り、別所地区から三木地区の住民同士の交流を促進している。

【課題】 多くの役員が1、2年で交代するため、事業の継続実施、見直し等を検討するには、長期的に役を担う人の確保が必要。

- ② ライフステージに対応した生涯学習の推進

【現状】 生涯学習講座として、乳幼児教育学級・家庭教育学級・さわやかセミナー・高齢者教室や各種専門教室を実施している。

【課題】 事業内容の検討や新たな参加者を増やしていくこと。

- ③ 公民館を拠点とした人権教育・啓発の推進

【現状】 住民学習会では従前の啓発ビデオを視聴する以外に参加体験型学習を取り入れ開催している。案内チラシを全戸配布するなど、参加の声掛けを行っている。また、各種の講座でも人権の視点を取り入れた内容で開催している。

【課題】 住民学習会への参加者が年々減少しており、特に参加の少ない若い世代の参加を促す工夫が必要となっている。

- ④ 安心安全なまちづくりを目指し、別所地区地域防災訓練の支援

【現状】 別所まちづくり協議会と公民館が連携を図り、地域防災訓練を年1回開催している。

【課題】 日頃から救援体制の充実を図ること。特に避難誘導、災害初動時の安否確認、在宅避難者の把握に努める。

## 4 志染町公民館

### 活動目標

～ 心を通う、人にやさしいまちづくり ～

- ① 志染ふれあい委員会の運営を支援
- ② 人権教育・啓発の推進
- ③ ライフステージに対応した生涯学習の推進

### 現状と課題

#### ① 志染ふれあい委員会の運営を支援

**【現状】** 「志染ふれあい委員会」は活気あるまちづくりの推進と町民の交流をめざし、町民納涼大会・敬老会・三世代交流グラウンドゴルフ大会・町民文化祭・歴史散策や地域防災訓練など様々な事業に取り組んでいる。また、町民がつどう「ふれあいサロンしじみ」を開催し町民相互のふれあいを図り、それぞれの運営の支援を行っている。

**【課題】** ふれあい委員会のメンバーや地域の役員の多くが毎年交代しているため、継続して支援が必要である。また、少子高齢化や生活様式の多様化により、各種行事への参加人数が減っており、事業の見直しなどについての検討が必要。

#### ② 人権教育・啓発の推進

**【現状】** 地推協を中心とした住民学習会の取り組みや、地域リーダー・指導者研修会、地域づくり研究大会、館外人権研修など開催している。

また、公民館で開催している高齢者教室や女性セミナーなどでの人権研修実施や、人権啓発コーナーの設置、ロビーでのポスター展なども行っている。

**【課題】** 住民学習会や地域づくり研究大会・人権研修など、参加者が減少や固定化傾向があるため、学習内容など工夫する。また、市人権推進課と公民館の連携を深め、人権研修に取り組んでいく。

#### ③ ライフステージに対応した生涯学習の推進

**【現状】** 乳幼児学級や高齢者教室など地域の実情や社会情勢に合わせた生涯学習講座の開催し、町民相互のふれあい交流を図っている。

**【課題】** 少子高齢化により、参加者の減少が著しく、固定化の傾向にある。学習方法や内容の工夫が必要。

## 5 細川町公民館

### 活動目標

～人との繋がりを大切にする生涯学習を進める～

- ① 公民館を核とした生涯学習活動の推進
- ② 地域の人権教育・啓発の充実
- ③ 「細川町豊かな町づくり推進協議会」の自主自立した運営に向けての支援等、地域コミュニティ形成事業の充実
- ④ 藤原惺窩没後 400 年記念事業による伝統文化・歴史の継承

### 現状と課題

#### ① 公民館を核とした生涯学習活動の推進

【現状】 「乳幼児教育学級」「ゆとり講座」「高齢者教室」など、ライフステージや地域課題・社会情勢に対応した生涯学習講座を提供し、互いの交流と地域活動につながる講座を開催している。

【課題】 参加者の減少とともに、その多くが高齢者や女性、同じ人といった偏りがある。講座内容の充実につとめ、男性や青年層、公民館を利用したことのない人の参加を促すなど幅広い層を取り込む工夫が必要。

#### ② 人権尊重の文化に根差したまちづくりの推進

【現状】 「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」に基づき、地推協を中心とした住民学習会、リーダー・指導者研修会、人権視察研修を開催し、また三同教との連携を図っている。公民館においても、「高齢者教室」や公民館利用団体等の人権研修を開催するなど人権啓発に努めている。

【課題】 住民学習の参加者が減少しており、若年層の参加や一世帯複数人参加を呼びかけや、学習内容や方法の工夫改善と活性化、市人権推進課との連携を密にして各種団体における研修促進も促していきたい。

#### ③ 「細川町豊かな町づくり推進協議会」の自主自立した運営に向けての支援等、地域コミュニティ形成事業の充実

【現状】 「豊かな町づくり推進協議会」は「暮らし・生活」「防犯・防災」「スポーツクラブ 21」の 3 部会に分かれ、「夏まつり」「町民文化祭」「体力健康フェスタ」等のさまざまな活動に取り組んでいる。さらに「支えあい協働会議」を開催し、災害時要援護者の支援体制の確認および情報共有、市危機管理課との連携強化を図っている。

【課題】 少子高齢化や生活様式の多様化により、参加者の減少や行事運営などの担い手が不足している。そのため、協議会の自主自立した運営ができるよう、企画委員会等の設置とその支援が必要。

#### ④ 藤原惺窩没後 400 年記念事業による伝統文化・歴史の継承

【現状】 毎年秋、藤原惺窩先生奉讃会による「惺窩まつり」が盛大に開催され、今年度は没後 400 年記念事業を実施することにより、和歌を生業とする冷泉家及び江戸時代の思想に大きな影響を与えた藤原惺窩の功績を讃えるとともに、町内外に伝統文化・歴史の継承・啓発を行う。

【課題】 例年開催されている「惺窩まつり」は細川町民を中心に行われており、今後はさらに啓発活動や惺窩まつりを充実させ、市内外の人たちとの文化交流の輪を広げ、地域の活性化にも繋げていきたい。

## 6 口吉川町公民館

### 活動目標

～ “大家族” みんながつながる公民館～

- ① 「口吉川ふれあいまちづくり協議会」の自主自立した運営の支援
- ② 人権尊重のまちづくりを推進
- ③ 地域にあった生涯学習事業の推進

### 現状と課題

- ① 「口吉川ふれあいまちづくり協議会」の自主自立した運営の支援

**【現状】** ふれあいまちづくり協議会の各部会と各事業の実行委員会が中心になり「ふれあいバス」の運行、「盆踊り大会」や「敬老会」の開催、そして一人暮らし高齢者等を支援する友愛訪問活動や「ふれあいサロン」の開催、防災訓練などに取り組んでいる。

**【課題】** 協議会運営や地域課題の解消に向け、子ども会、老人クラブ、ボランティアグループなど地域で活躍している各種団体との連携を図る。また、「ふれあいバス」「ふれあいサロン」の継続運営にむけた会員確保を図る。

- ② 人権尊重のまちづくりを推進

**【現状】** 地推協が中心になり、各地区住民学習では、参加体験型学習や人権サポート事業を取り入れ年1回以上の開催を実施し、総まとめとして地域づくり研究大会では実践発表を行い、人権学習を進めている。また、口吉川地推協人権研修（館外研修）を計画、実施している。

**【課題】** 住民学習参加者が減少傾向にあるが、指導者、リーダーの資質の向上を目指すとともに、誰もが参加しやすい学習会になるよう内容を工夫していく。

- ③ 地域にあった生涯学習事業の推進

**【現状】** 乳幼児教育学級、女性セミナー及び高齢者生きがいセミナーなどを通じて地域でふれあいや交流が図られている。

**【課題】** 乳幼児学級や専門教室への参加が減少し、女性セミナー、高齢者セミナーは受講者が固定化しつつある。これまで公民館を利用したことのない人等より多くの方の参加を図るため、それぞれの教室間で交流を持つなど学習内容を見直し、魅力ある講座を開催。

## 7 緑が丘町公民館

### 活動目標

～ 人と人とのつながりをまちの力に ～

- ① 人のつながりを広め高齢者の孤立を防ぐ地域づくり
- ② 多世代が参画する生涯学習の推進
- ③ 緑が丘まちの再生事業の推進
- ④ 人権尊重のまちづくりの推進

### 現状と課題

- ① 人のつながりを広め高齢者の孤立を防ぐ地域づくり

**【現状】** 緑が丘町は市内で高齢化率が最も高いことから、認知症の方への対応など、高齢化に伴う課題が表面化しつつある。住民が主体となった支援活動が広がりつつあるが、今後さらに介護が必要な高齢者が増加すると考えられる。高齢者世帯が孤立しないように、公民館や地域の活動団体が核となり、地域全体の人のつながりを広める活動を活性化させる各種事業に取り組む必要がある。

**【課題】** 高齢者世帯の孤立を防ぐ地域活動の活性化  
地域活動を支える後継者の育成

- ② 多世代が参画する生涯学習の推進

**【現状】** 生涯学習講座においては、受講者のアンケートで要望の多いテーマとともに、人権啓発や防災などの必要課題についての講座も開催している。子ども対象の講座においては、父親参加の企画や大学生が参画する事業を取り入れている。また、子育て中の親が気軽に話し合うサロンを開催するために、子育てが終わった地域ボランティアに参画してもらうなど、多世代が参画する生涯学習事業を進めている。

**【課題】** 就労層を中心とした若い世代の参画  
必要課題をテーマとした事業への参加促進

- ③ 緑が丘まちの再生事業の推進

**【現状】** 一般社団法人生涯活躍のまち推進機構緑が丘事業部と連携し、運営協議会に参加するとともに、健康ステーション事業などの事業を支援している。今後も地域課題解決のための事業支援とともに、サテライトの運営支援を行う。

**【課題】** 町内で活動している既存の各種団体の連携  
事業を主体的に進める組織づくりと人材発掘

- ④ 人権尊重のまちづくりの推進

**【現状】** まちづくり協議会が中心となり、リーダー研修会や講演会、市外への視察研修会（フィールドワーク）を実施するなど、地域住民の人権意識を高める活動に取り組んでいる。

**【課題】** 自治会単位の住民学習会への参加促進  
高齢者の立場で考え、思いやる人権意識の普及啓発

## 8 自由が丘公民館

### 活動目標

～ふれあい、ふるさと住み続けたいまち自由が丘をめざし、地域と共に歩む信頼される活力ある公民館～

- ①地域コミュニティの活性化
- ②自由が丘市民協議会の運営支援
- ③人権尊重のまちづくりの推進

### 現状と課題

#### ① 地域コミュニティの活性化

**【現状】** 地域行事の運営方法を見直し、参加者を増加している。また生涯学習講座を工夫し、講座間での三世代交流を展開している。自主活動グループを支援し、継続的に活動している。地域内では、子どもから高齢者まで見守り活動が行われ、地域住民が協働して地域福祉の推進に取り組む機運が醸成しつつある。

**【課題】** 公民館だけでなく、地域内でも三世代交流を推進しながら、相乗効果で助け合いのコミュニティづくりを推進していく。

#### ② 自由が丘市民協議会の運営支援

**【現状】** 地域内行事からまちづくりの推進まで市民協議会が中心的な役割を果たす組織になってきた。また組織内に新たな3つの部会を設け、地域課題を解決するため、協議を進めている。

**【課題】** 従来のイベントも大切にしながら、運営方法を工夫し、あらゆる団体が参画し、継続実施できるよう支援していく。また地域の課題を話し合い、自主的に解決、対応できるような協議会になるよう引き続き支援していく。

#### ③ 人権尊重のまちづくりの推進

**【現状】** 地推協を中心にリーダー研修会、住民学習、館外研修を実施するなど、地域住民の人権教育を推進している。子育て世代から老人会までPTAと連携しながら幅広い年代に人権学習を取り入れている。

**【課題】** 今年度も継続して、あらゆる世代に人権学習の機会を設け、一人でも多く参加者を増やして行き、館外研修も実情に合わせたテーマを元に、できるだけ多くの人に参加を呼びかけるとともに、PTA活動とも連携しながら研修活動を広げていく。

## 9 青山公民館

### 活動目標

～多世代が気軽に集い、地域の交流拠点となる公民館～

- ① まちづくり協議会が取り組む、地域課題解決に向けた活動への支援
- ② 受講者が興味を持って参加できる生涯学習事業の実施
- ③ 人権尊重のまちづくりの推進
- ④ 多世代が集いやすい環境整備と、世代間交流の推進

### 現状と課題

- ① まちづくり協議会が取り組む、地域課題解決に向けた活動への支援

【現状】 住みよいまちづくりの実現をはかるために設立された部会（防犯、子育て支援、高齢者支援、広報、他）により、地域課題解決に向けての取り組みが進められている。新規事業の子育て支援事業、広報事業においては、新スタッフが加わり事業が活発に推進されている。

【課題】 自主自立運営に向けた取り組みに対して、側面サポートの継続が必要である。

- ② 受講者が興味を持って参加できる生涯学習事業の実施

【現状】 乳幼児学級は季節行事や親子交流を深める内容を企画し、女性セミナーはメイク講座やアロマ作りなど女性の関心が高い内容を予定し、高齢者教室は体鳴楽器鑑賞や認知症予防に関する講座などを計画している。

【課題】 新たな参加者を開拓していくため、周知方法を工夫し啓発に努める。

- ③ 人権尊重のまちづくりの推進

【現状】 まちづくり協議会の人権部会「青山ふれあいネット」が人権学習の推進役を担い各種セミナーや講座などを開催している。手話講座や国際理解講座、点字教材を活用した参加体験型学習会などを実施し、明るく住みよい地域づくりの推進に寄与している。

【課題】 地域住民が参加しやすいテーマを設定したセミナーや啓発講座を開催し、人権意識の高揚につなげていく必要がある。

- ④ 多世代が集いやすい環境整備と、世代間交流の推進

【現状】 子どもから高齢者まで、地域の交流拠点として、連日多くの来館者で賑わいをみせている。

【課題】 多世代が気軽に立ち寄れる施設として、出会いの場、地域づくりの場、生きがいつくりの場としての活用を更に呼び掛けていく。

## 10 吉川町公民館

### 活動目標

～ いきいきと 心ふれあうまち ～

- ① 吉川町まちづくり協議会による地域課題解決に向けた取組への支援
- ② よかわふるさと交流推進協議会の「交流の場づくり」と「活動」の支援
- ③ 生涯学習機会の充実
- ④ 人権教育の推進

### 現状と課題

- ① 吉川町まちづくり協議会による地域課題解決に向けた取組への支援

【現状】 委員の持続的な取組と「賛同する個人」としての参加が増加しつつあり、住民の自主的な活動及び行政との協働の事業等が行われている。

また、地域課題も変化してきている中で、部会の編成をはじめ、発足後8年が経過した協議会の意義についても、再検討しようとする気運が高まっている。

【課題】 変化する地域課題に対して、増幅するメンバーおよびエネルギーを有効に、まちづくりへ反映させるため柔軟な組織運営が必要である。

- ② よかわふるさと交流推進協議会の「交流の場づくり」と「活動」の支援

【現状】 ふれあい喫茶を主要事業とし、活動費の確保も安定しており、「よかわコーヒークラぶ」の継続開催や、他館の事業にも参加し、交流の場の広がりを見せている。

【課題】 ふれあい喫茶の運営スタッフの確保にあわせて、今後、吉川町まちづくり協議会や区長協議会との連携のもと、拠点施設を活用しながら、いかに地域に入っていけるかが、重要となる。

- ③ 生涯学習機会の充実

【現状】 子どもから高齢者まで生涯学習の場を提供している。キッズゆめ広場では、大学生ボランティアを募集し、子どもたちのより身近な立場で、会話や遊びを通じた学習への参加を進めている。また、大学生においては、次世代の地域のリーダーとして、主体的・積極的に地域の活動に参加できる機会の提供を行っている。

【課題】 少子高齢化の進展とともに、地域住民の方の生涯学習ニーズの把握と学習機会の提供、あわせて世代間の交流、若い世代の参画が課題となっている。

- ④ 人権教育の推進

【現状】 吉川町同教として「あったかいいいな大会」の開催をはじめとする、独自の取り組みも実施している。教師・市職員を助言者として、参加体験型学習も取り入れながら、各地区で住民学習に取り組んでいる。全地区、1,000人近い参加者があるものの、参加者が固定化されている。

【課題】 三同教、町同教ともに50周年の年にあたる本年、様々な取組や事業を周知し、若年層をはじめとする新たな参加を促していく。平行して、全地区、住民学習の年内実施に取り組む。

## 文化・スポーツ課業務内容

### 平成30年度文化・スポーツ課重点施策

- 1 ゴールデンスポーツイヤーズ開催に向けた事業の推進
- 2 文化会館の設備改修
- 3 国史跡「三木城跡及び付城跡・土塁」の整備基本計画の推進

#### I スポーツ係

##### 1 社会体育に係る企画・調整に関すること

スポーツの普及、振興を図るために、年齢や体力、技術に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむことができる活動プログラムなどの企画や研究に取り組む。また、来年度から始まるゴールデンスポーツイヤーズの開催に向けた準備事務を進める。

##### 2 スポーツ推進委員に関すること

スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツ振興のため住民の求めに応じてスポーツの実技指導等を行うため、スポーツ推進委員を27名委嘱している。地域のスポーツ活動の普及、推進を図り、ニュースポーツの普及に努める。

##### 3 社会体育及びレクリエーションの奨励に関すること

誰でも楽しめるニュースポーツの体験や、レクリエーションスポーツ大会の開催、また、自然に親しみながら参加者相互の交流を深める健康づくりのためのハイキングを奨励する。

##### 4 社会体育団体の指導助成に関すること

体育協会及び加盟17単位協会の活動の活発化と指導・助成に努める。競技スポーツの向上を目指すとともに、体育・スポーツなどの普及・振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく心豊かな市民生活の向上に寄与する。

##### 5 市民のスポーツ振興に関すること

市民の自主的、主体的なスポーツ活動を促進させるため、市民スポーツ教室やみっきいふれあいマラソンなどのライフスタイルとライフステージに応じたプログラムを提供する。

ゴルフ、テニス等の三木の特色を活かしたスポーツ文化を広く市民にアピールするとともに、市民交流の輪を広げ、市民の健康増進と青少年の健全育成に努める。

- 6 公益財団法人三木市スポーツ振興基金に関すること  
体育・スポーツの振興のため、事業の実施や法人の資産管理を行う。  
・スポーツ指導者の養成事業  
・選手強化育成事業  
・選手派遣助成事業（全国大会等に出場する個人・団体への必要経費の助成）
- 7 スポーツクラブ21の運営支援に関すること  
市内14クラブにおける財政基盤の確立や人材の確保について助言するとともに、公共施設の利用に係る支援を進める。また、三木市スポーツクラブ21連絡協議会において、スポーツクラブ間の情報交換と剣道、ミニバスケットボール、ゴルフなどの競技やニュースポーツの交流を通じて各スポーツクラブ同士の連携を図る。さらに、スポーツクラブの活動状況や地域独自の取組などを広く公開するとともに、自立したクラブ運営を支援する。
- 8 社会体育施設の整備及び管理運営に関すること
- (1) 市民体育館等利用者調整会議  
スポーツ施設の利用者調整を行い、施設利用の円滑化、効率化を図る。
- (2) 市民体育館等の運営  
指定管理者により、施設の適切な維持管理を行うとともに、市のスポーツ施設の一元的な管理運営を図り、利用者の利便性の確保と施設の円滑な運営を進める。
- (3) スポーツ用具の貸出し  
レクリエーションスポーツの普及のために用具の貸出しを行う。  
(スナッグゴルフ、グラウンドゴルフ、スカイクロス、ペタンク等)

## II 文化芸術係

- 1 文化芸術の振興、普及、奨励に関すること  
文化芸術活動を行う個人・団体の活動意欲を喚起するとともに、多様な文化芸術に触れ親しむ機会を提供し、市民文化の向上に寄与する各種事業を開催する。
- 2 文化芸術団体の育成支援に関すること  
文化連盟等組織団体の活動支援並びに助成を行い、団体の育成を図る。
- 3 文化芸術顕彰制度の運用に関すること  
三木市文化芸術賞表彰規則の施行に伴い、選考委員会を組織し実効性のある規則の運用を行う。

#### 4 東・北播磨地域における文化芸術事業に関すること

東・北播磨地域で活動する文化芸術団体の相互の交流と発表の機会を提供し、地域文化の発展向上を図る地域事業の開催協力や参加支援を行う。

#### 5 市民文化振興基金事業に関すること

文化振興基金を活用し、子どもたちに優れた舞台芸術に触れる鑑賞機会を提供し、心豊かな感性を育成する。

#### 6 文化施設の管理・運営に関すること

##### (1) 三木市立堀光美術館

美術館の事業計画や運営について、美術館協議会に諮りながら、地域の美術文化の拠点施設として、本市ゆかりの芸術家や市内で創作活動を行う芸術団体等の作品を特別展・特別企画・企画展として開催し、創作活動の支援や育成を図るとともに、市民に多彩な芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術活動の推進と地域文化の振興を図る。

また、ワークショップやアート&ミュージックを開催し、市民が身近に芸術を楽しめる機会づくりに努める。

##### (2) 三木市文化会館

会館の管理運営については、指定管理者（公益財団法人三木市文化振興財団）にその業務を委託しており、業務の履行確認と指導監督を適切に行う。

市と連携して、市民参加型事業の「三木第九」演奏会や「みき演劇セミナー」を継続して実施する。また、今年度は、照明設備の更新、トイレの洋式化をはじめ、設備の改修を行う。

### Ⅲ 文化遺産係

#### 1 文化財保護に関すること

郷土の貴重な文化財を保護するため、文化財保護法、県・市文化財保護条例に基づき、指定候補物件の調査鑑定を行い、文化財指定に努めるとともに、指定文化財等の保存管理を行う。

#### 2 文化財の調査、研究、活用に関すること

(1) 市内に埋もれている貴重な文化財を把握するため、詳細な調査を実施

- ・調査ボランティアによる石造遺物の悉皆調査を実施

(2) 埋蔵文化財発掘調査の実施

- ・文化財保護法に基づく、開発行為に伴う緊急発掘調査や学術調査による確認発掘調査を実施

- ・発掘調査等で市内遺跡から出土した遺物や実測図等の整理
- (3) 文化財の啓発、活用のための展示、講演会等の実施と調査報告書の刊行
  - ・発掘調査出土品の常設展示や企画展示を開催し、三木の歴史を紹介
  - ・学校教育又は社会教育(各種講座、セミナー等)での歴史学習の講師(職員)派遣やメニューづくりの指導助言
  - ・文化財調査等によって取得したデータの整理、研究による報告書の作成、刊行

### 3 歴史・美術の杜みゅーじあむ事業に関すること

- (1) 国史跡「三木城跡及び付城跡・土塁」の整備基本計画の推進  
平成29年度に策定した国史跡「三木城跡及び付城跡・土塁」の整備基本計画に基づき、計画的に事業を進める。
- (2) 国史跡の整備や有効活用の啓発  
史跡地の除伐や下枝、下草の刈払など、散策ルートの整備や維持管理に努め、三木合戦が体感できるよう整備する。また、トイレや駐車場などの史跡周辺環境整備を進め、「みゅーじあむマップ」を利用した文化遺産の紹介や歴史ウォーク、お茶会、市内外の各種団体における史跡見学や講座・講演に係る支援、市内小学校での「ふるさと三木の歴史学習」などを行うことによって、歴史文化遺産を活用したまちの活性化、ふるさとへの誇りづくり、愛着づくりに努める。
- (3) 史跡の公有化  
史跡の適正な保存保護を図るため、民有地の公有化を進める。今年度も、国庫補助金を活用し買戻しを予定している。
- (4) みき歴史資料館を「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」のインフォメーション施設としたまちのにぎわいづくり  
みき歴史資料館は、市内外の人々が、気軽に訪れることができる「時空(とき)の拠点」「情報発信の拠点」「まちづくりの拠点」として、堀光美術館や金物資料館、史跡や登録文化財と連携し、まちのにぎわいづくりに努める。

## 教育センター 業務内容

### 1 生涯学習活動に関すること

デジタルアートの可能性を広げるとともに、作品の発表の場を与えることにより、とりわけ子どもの才能を伸ばすためにCGアートコンテストを開催する。  
また、中高年コンピュータ教室をトライやる・ウィークと連動して実施し、市民ニーズに対応するとともに、子どもの世代間交流体験の充実を図る。

### 2 青少年教育に関すること

野外活動等による青少年の心身の成長を図るために、三木市野外活動連絡協議会を開催し、同会の活動の推進を図る。

### 3 青少年の非行防止と健全育成に関すること

青少年補導委員の活動やママさんパトロールの活動を推進し、巡回パトロール、街頭補導、深夜補導、特別補導、大型量販店のパトロール等を行い、青少年の非行防止と健全育成に努めるとともに、学校・警察・業者との情報交換会を開催し、連携を図る。

インターネットで、子どもたちに悪影響を及ぼしている問題事案について、特別監視員にネット検索を依頼し、子どもの見守りを行う「ネット見守り隊」の事業を行う。

子どもの登下校の安全を守る上で非常に重要な役割をいただいている「人の目の垣根隊」会員の活動の充実を図るために、人の目の垣根隊会員の募集や学校、地域及び青少年センターとの情報交換会を開催する。

## 平成 30 年度三木市立教育センター事業一覧

※教育指導者の資質を高め、教育の充実を図るための研修や調査・研究、情報化社会に柔軟に対応するための教育情報の提供、教育用ネットワーク管理運用、いじめ・不登校・特別支援教育等教育を取り巻く諸問題を解決するための教育活動、生涯学習社会に即応した市民研修等、教育全般に関する各事業の充実を図る。

### I 研修事業（・教職員研修講座の計画及び実施）

- 1 専門研修講座・校務システム研修会
  - (1) 人間力・学校力向上教育コース（・幼児教育・生徒指導・学級経営・学校経営・教育相談）
  - (2) 授業力向上教育コース（・教育方法・教科指導へのICTの活用・情報教育）
  - (3) 個を生かす教育コース（特別支援教育・人権教育・学級経営・教育方法）
- 2 若年経験者研修・中堅教員研修

### II 調査・研究事業（・教育に係る専門的な調査及び研究）

- 1 研究員制度
  - ・ 指定課題（教科教育部門、道徳教育部門、特別活動部門、生徒指導部門、特別支援教育部門、教育の情報化部門、外国語活動部門、幼児教育・保育部門、その他）
- 2 研究発表会「ニュー教育ウェーブ」
- 3 研究紀要編集

### III 相談事業（・教育相談に関すること）

- 1 教育相談（・不登校、いじめ、人間関係、子育て、発達に関すること、その他）
- 2 教育指導（・教科等の指導方法、生徒指導、情報教育・ICT教育、研究推進、その他）
- 3 青少年悩みの相談

### IV 教育の情報化事業（・ネットワーク管理運用及び教育の推進）

- 1 教育用ネットワークシステム
- 2 デジタルコンテンツの整備と運用
- 3 情報教育・ICT教育の推進

### V 視聴覚教育事業（・視聴覚機器管理運用及び教育の推進）

- 1 教材・資料の整備
- 2 ソフト開発
- 3 視聴覚ライブラリー

### VI 不登校問題対策事業（・不登校児童生徒の自立と学校復帰の支援）

- 1 適応教室「みっきいルーム」
- 2 家庭支援活動

### VII 特別支援教育推進事業（・特別支援教育の推進）

- 1 特別支援教育担当者研修
- 2 特別支援コーディネータ等への研修
- 3 各機関との支援・連携
- 4 相談・情報提供

### VIII 生涯学習活動（・生涯学習社会に即応した事業の企画と実施）

- 1 市民講座（・一般市民対象）
- 2 教育講演会・CGアートコンテスト・中高年コンピュータ教室

## 図書館 業務内容

### 平成30年度図書館重点施策

- 1 乳幼児から高齢者まで、すべての市民が便利に利用できる図書館の運営
- 2 市内外図書館間や関連機関とのネットワークの推進

#### 1 図書館運営、整備に関すること

市民の「知りたい」「読みたい」に確実に応えるため、中央図書館を中心とした市内図書館のネットワークを強化し、県内はもとより全国各関係機関との連携を図り、必要とされる資料を必要な方に合わせた形での提供ができるよう努める。

また、「市民とともに歩み、成長する図書館」をめざし、イベントの開催や図書館事業について、図書館ボランティアなど市民とともに取り組み、図書館を中心とした「本と人」「人と人」のつながりの場を提供する。

#### 2 図書の収集、整理、保存に関すること

乳幼児から高齢者まで、市民のニーズに応じた資料を中心に、市民の新たな発見を促したり、地域の課題解決に役立つ資料を収集する。

また、三木市や兵庫県などの地域を知り、研究する手がかりとするための地域資料を市民に貸出、閲覧できるように、地域の自然や文化、歴史、産業などに関する資料を整備、充実する。

#### 3 図書の利用に関すること

市内4拠点間での貸出・返却（返却はすべての公民館で可能）・予約・受取ができる本の共通利用をはじめ、県立図書館や近隣の図書館等との相互貸借による資料提供のほか、本の予約やリクエストの普及を図るなど、日々の活動を通して図書館に寄せる期待や信頼を高める。

また、日々の学習や朝の読書時間における図書館資料の活用などの他に、図書館見学や図書館プロムナードを利用した展示などを通して、市内各学校との連携を図り、子どもたちが本に親しむ環境づくりに努める。

#### 4 図書に係る調査、相談に関すること

図書館司書の専門的資質を向上させ、資料に関する調査、相談サービス（レファレンスサービス）を充実させる。市民自らが課題を発見・選択して、その解決に向けて主体的に取り組んでいくことを支援する。

また、児童生徒が様々な資料から自分に必要な情報を探し出すための支援を

行う。

5 講座、講演会、その他図書館活動に関すること

図書館サービスの充実や各種イベントの開催などを市民と協働して推進する。乳幼児に本との出会いの機会を提供するブックスタートや、子どもの読書活動を推進するおはなし会・ストーリーテリングを継続実施する。

また、調べ学習、一日図書館員、トライやる・ウィークなどによる体験学習の機会を通して、図書館への理解を深めるとともに、市民参画による講演会、講座などを開催し、図書館の利用促進を図る。

6 広報に関すること

中央図書館による機関紙・図書館だより「ふいご」をはじめ、吉川図書館「よかぼん」青山図書館「あおと便」を発行して新着図書情報や図書館事業等をPRする。

## 市民協働課 業務内容

### 平成30年度市民協働課 社会教育関係重点施策

- 1 各市民協議会における地域や各種団体が抱えている課題の発掘や解決に向けての検討を支援する。

### 社会教育関係業務

- 1 地域まちづくりに関すること

地域の課題解決や活性化に向け、地域まちづくり交付金の交付を通して、市民協議会の運営支援を行うとともに、ボランティアフェスタにおける「まちづくりの集い」など、市民協議会や地域まちづくり担当職員対象の研修会等を実施するなど、自主・自立に向けた取組を推進する。

そして、地域の交流拠点である公民館等においては、まちづくりよろず相談、まちづくりに関する情報等の発信に加え、郷土愛を育む地域の生きがい活動拠点づくりを行い、地域の総合ステーションとしての機能をより充実させる。

また、自主的な市民活動を行うボランティア、NPO法人などの団体に対する市民活動支援事業を通して、まちづくりへの参加や地域活性化への機運を高める。

## 人権推進課 業務内容

### 平成30年度 社会教育関係重点施策

総合隣保館を中心に人権施策を推進するとともに、公民館を地域における人権推進の拠点とし、三同教及び各地域の地推協との連携を図りながら地域のまちづくりの中で人権問題を解決していく仕組みづくりを進める。

#### 基本目標

- 1 同和問題をはじめ、あらゆる人権課題に対する教育及び啓発に取り組む。
- 2 体験活動型・市民参画型の人権教育及び啓発を進める。
- 3 若年層の人権意識の高揚を図る取組を進める。

#### 社会教育関係業務

- 1 「三木市人権尊重のまちづくり条例」、「同基本計画」及び「同実施計画」に関すること
  - (1) 「三木市人権尊重のまちづくり条例」の理念に基づき、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ることを目的に策定した平成30年度からの新たな「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」「三木市男女共同参画プラン」に基づき、「実施計画」を策定し、全庁的に人権行政施策の推進に取り組む。
  - (2) 三木市人権尊重のまちづくり推進審議会を開催し、各所管の取組状況について報告し、協議する。
- 2 三木市人権・同和教育協議会に関すること

「各種団体等の学習活動」、「中高校生を対象とした人権研修」、「FMみっきいによる人権啓発放送」、「じんけんリーフレットの作成」「研究大会、各種研修等の参加支援」、「人権ふれあい交流」などの事業を継続実施し、さらに、「三同教スリーサポーターズ登録制度」など、市民参画型の啓発事業を進める。また、三同教発足50年に当たる本年度は、記念式典、シンポジウムの開催をはじめ、市民じんけん劇の上演、地推協ごとに記念事業を実施するなど、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。

### 3 人権施策に関すること

- (1) 総合隣保館を基点として、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向けた施策を総合的に進める。
  - ア 地域福祉事業、相談事業
  - イ セミナー、フォーラム、文化祭記念講演会、視察研修、図書の整理
  - ウ 社会調査研究
  - エ 教養文化講座、子ども教室
- (2) 公民館を地域の核にした地域の特徴や実情にあった人権教育・啓発を進める。
- (3) 住民学習の活性化を図るため、指導者の充実を図るとともに、参加体験型の住民学習に取り組む。
- (4) 人権に関する課題の解決と、共に生きる人権尊重の明るいまちづくりを進めるため人権教育総合推進事業を実施する。
  - ア 教育事業
  - イ 人権リーダー育成事業
  - ウ 人権教育団体活動助成事業
- (5) 様々な場面で市民の主体的な学習を促すため、啓発資料等を作成し、配布する。
  - ア 人権問題啓発資料「ふるさとに生きる vol.28」
  - イ 小・中学生の人権作文集
  - ウ 人権・同和教育実践記録集
  - エ 広報活動事業（隣保館だより、しあわせに生きる）
- (6) 市民の人権意識の高揚を図るため、人権尊重のまちづくり推進強調月間の取組を行う。
  - ア 小・中学生及びPTA等からポスター・標語・作文の募集
  - イ 街頭啓発
  - ウ 「市民じんけんの集い」の開催
- (7) 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画を推進するため、女性のための各種相談事業を実施するほか、セミナーや情報誌による啓発事業を進める。
- (8) 子どものいじめ防止に関する条例に基づき、子どもいじめ防止センターにおいて、相談窓口の開設のほか、いじめ防止のためセンター便りの発行や弁護士による出前授業、いじめ防止講座等の啓発に取り組む。

平成 30 年度 東・北播磨地区、県・近畿・全国 社会教育委員協議会関係予定

事 項	日 時	場 所	内 容
東播磨・北播磨地区 第 1 回幹事会	5 月 17 日(木) 14:00～16:00	兵庫県加古川 総合庁舎	29 年度事業・決算報告、30 年度役員選出・事業計画案・予算案、総会議案
東播磨・北播磨地区 総会・第 1 回 研修会	6 月 1 日(金) 13:30～16:00	稲美町立ふれ あい交流館	総会・顕彰、29 年度事業・会計決算・監査報告、30 年度役員・事業計画(案)・予算(案)審議、決定 講演「デザイン思考で地域のイノベーションに取り組む」 講師 神戸親和女子大学文学部総合文化学科 教授 岸上 龍平 氏
兵庫県社会教育委員協議会 総会・研修会	7 月 4 日(水) 13:30～16:00	ホテル北野 プラザ六甲荘	表彰、29 年度事業報告・会計決算報告、30 年度役員選出・活動目標案・事業計画案・予算案承認 講演「社会教育の状況を考える～今、求められる社会教育委員の役割～」 講師 (一社) 全国社会教育委員連合 会長 鈴木 眞理 氏
東播磨・北播磨地区 第 2 回研修会 (社会教育団体合同)	7 月 7 日(土) 13:30～16:30	加古川市立陵 南公民館	東・北播磨地区社会教育振興大会 講演「人との絆(たすき)に込めた想い」 講師 北京オリンピック日本女子代表 小林 祐梨子 氏
東播磨・北播磨地区 第 2 回幹事会 (東・北公連と合同)	7 月 31 日(火) 13:30～16:00	播磨町中央公 民館	第 3 回研修会(合同研究大会)について
近畿地区社会 教育研究大会	9 月 7 日(金)	和歌山県 県民文化会館	研究主題「人と人のつながりを築き、絆を深める社会教育～故郷への愛着と誇りを大切にしながら～」 記念講演「高野山開創 1200 年～その歴史と文化～」 講師 高野山大学名誉教授 山陰 加春夫 氏
兵庫県社会教育委員協議会 第 3 回役員会	10 月 3 日(水) 時間：未定	兵庫県民会館 「鶴」	内容：未定
東播磨・北播磨地区 第 3 回研修会 (東・北公連と合同)	10 月 16 日(火) 13:30～15:35	播磨町中央公 民館 視聴覚室	(東播磨・北播磨公民館連絡協議会との合同研修会) 講演「未定」 講師 人と自然の博物館 館長 中瀬 勲 氏

第60回全国 社会教育研究 大会	10月24日(水) ～26日(金)	青森県 リンクステー ションホール 青森	研究発表
兵庫県社会教 育研究大会	11月14日(水)	兵庫県民会館	講演会・分科会別協議会
東播磨・北播磨地区 第3回幹事会	3月5日(火) 13:30～14:45	兵庫県加古川 総合庁舎	30年度事業・決算見込報告 31年度事業計画案・予算案
東播磨・北播磨地区 監査会	3月28日(木) 10:00～11:30	兵庫県加古川 総合庁舎	30年度会計監査